

金融史研究におけるピール銀行法の意義*

—内生的貨幣供給論および信用先行説の視点を取り込んで—

金 井 雄 一

I. はじめに

イギリスでは1844年にピール（R. Peel）内閣によってイングランド銀行勅許法が制定されました。以前の日本では「ピール条例」と呼ばれていた有名な法律ですが、イングランド銀行の金準備枯渇によって金融パニックがしばしば発生するのは金準備増減と銀行券増減が一致させられていないためであるとの見解に基づいて、パニック防止のために銀行券量を金準備額に従わせようとしたものです。すなわち、発券を一般銀行業務から切り離すためイングランド銀行の勘定を発券部と銀行部に分け、発券部は保有金準備額プラス1400万ポンドの銀行券しか発行しない、という制度を創出したのです。それによって金準備が減れば同額だけ銀行券が減るようになるので、経済は自動的に調節されてパニックは起きなくなるというわけです。こういう主張をしたのは通貨学派と呼ばれた人たちで、その見解を「通貨原理」と言いました。ここで少し論点を先取りしておきますと、「通貨原理」というのは、金が国外に流出すれば貨幣量が減少して物価が下がるという論理を含んでいますから、——通貨学派の人たちに明確に自覚されていたか否かは別として——貨幣数量説であり、したがって銀行券量は経済の外から統制できるという考え方です。

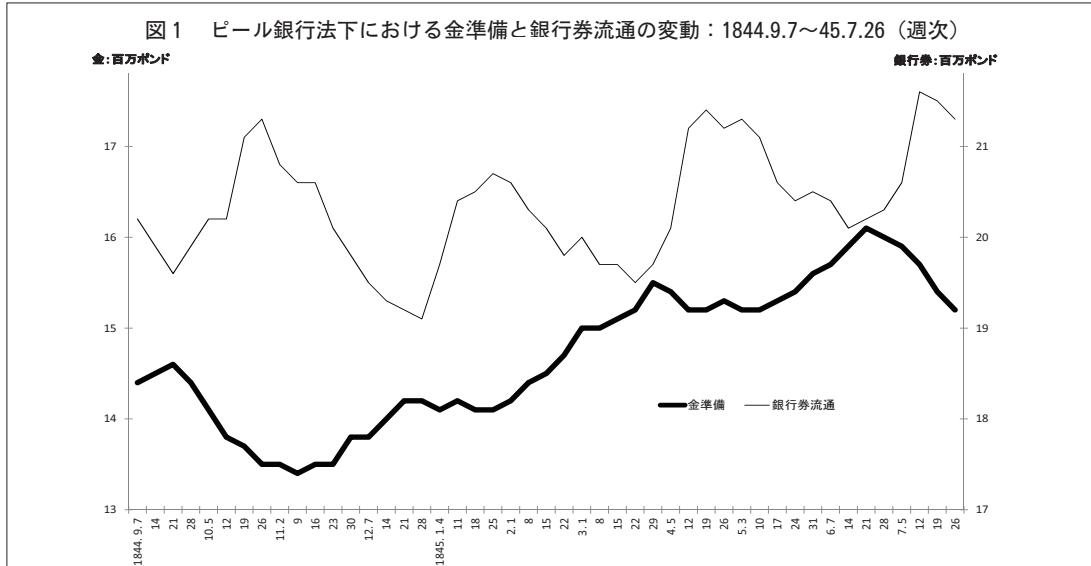
実は1980年代半ば頃までの日本の経済学界においてはピール銀行法への関心が非常に幅広く見られ、とりわけ経済史や金融論の研究においては同法や同法を巡る事態は盛んに論じられていました。もっとも、経済史研究は当時すでに様々な分野に専門化されていたにもかかわらず、経済史研究者による金融分野の研究は他分野に比べるとあまり展開していませんでした。ピール銀行法に限らず一般に金融に関する歴史的な研究は、むしろ金融論研究者に担われ

ていたのです¹⁾。したがって、ピール銀行法に関しても、同法成立に先行して行なわれていた「通貨論争」に関する研究とともに、経済史研究者よりも金融論研究者によるものが多数を占めていたと言ってよいでしょう。

そのような状況にあった結果として、ピール銀行法に関しては理論的問題意識からの議論は活発に行なわれていたものの、実証的経済史研究の立場から同法の仕組みを解説しようとする研究は不十分でした。それを象徴するのが、次のような叙述が権威ある書物の中にもごく普通に見られたことです。「ピール銀行法の目的は『国外に出ていく五ポンド銅貨に対して五ポンドの銀行券が流通域から引き上げられる』ようにすることであったから、この法律は支払手段が最も多く要求されるときに、その供給を収縮させるという効果をあらわしたものであった²⁾。あるいはまた、「外国へ流れゆく五ポンドごとに、国内通貨から五ポンド銀行券が引上げられるのであり、かくして流通手段の分量は、まさにそれが最も多く最も緊急に必要とされる瞬間に縮小される³⁾」。さらに、「イングランド銀行の準備金から五ポンドの金が流出するたびに五ポンド銀行券が発行部に帰って廃棄され、準備金に五ポンド金貨が加わるたびに新たな五ポンド銀行券が流通に入るという、厳密に金属流通の法則に紙幣流通を順応させる制度が樹立されたわけである⁴⁾」。

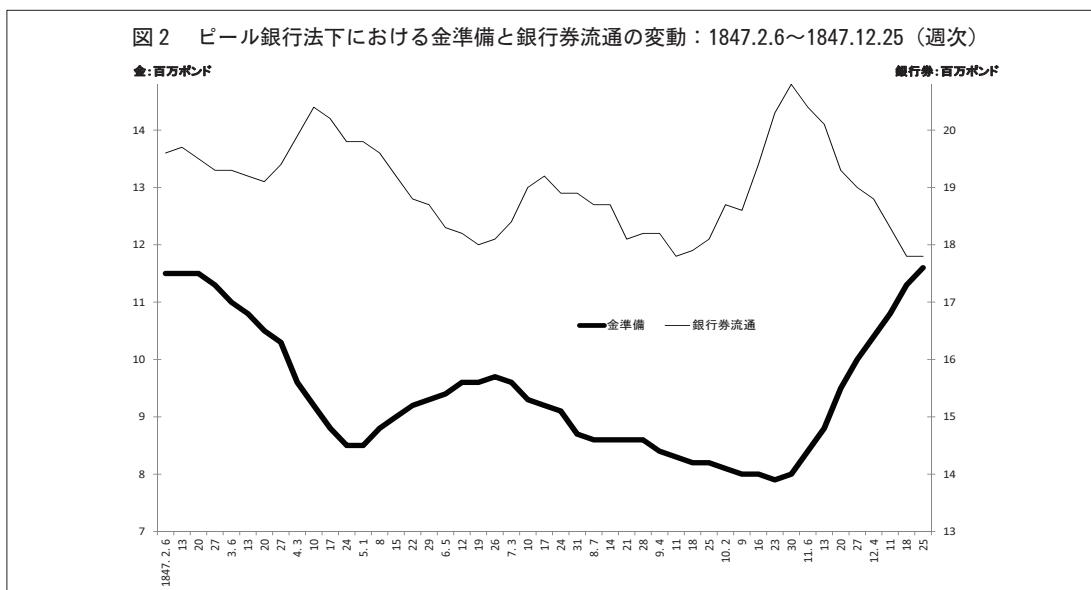
「銀行券量を金準備額に従わせようとした」という、ピール銀行法に関して冒頭で述べた説明に照らせば、以上のような叙述には何の問題もないようですが、しかし、現実に起きた事態は想定とは全く異なるものだったのです。図1・図2に示しますように、「イングランド銀行の準備金から五ポンドの金が流出するたびに五ポンド銀行券が発行部に帰って廃棄され」るという動きは、実際には生じていませ

*本稿は平成27年3月14日に法経共用館第2講義室で行われた最終講義のために用意したものである。



出典) *First and Second Reports from the Secret Committee on Commercial Distress, Appendix (British Parliamentary Papers, 1847-48 Vol.VIII Part II), No.5.*

注) 金準備は、イングランド銀行発券部保有の「金貨および金地金」と、この時期に未だ少額ながら同部に保有されていた銀地金とを合計した額。銀行券流通は、イングランド銀行発券額から同行銀行部保有の銀行券を控除した額。



出典) 図1と同じ

注) 図1と同じ

ん。図1はピール銀行法施行直後の約1年を示していますが、銀行券流通量の変動が金準備増減と全く対応していないことは一目瞭然です。図2はピール銀行法下で発生した最初の恐慌である1847年恐慌前後を示していますが、銀行券は金準備が減少していくにつれて逆に増加していき、金準備が増加すると

逆に急激に減少しています。

要するに、実証的経済史研究にとって最低限必要な基礎的事実の確認さえ行なわれていなかった、と言わねばならないのです。これでは、金融史研究においてピール銀行法が有する大きな意義を汲み取ることはできません。本日は、このような状況から、

私がピール銀行法の意義を改めて確認していくた過程を振り返り、さらにそこへ——現在の私には未だそれを上手にやる力がないのですが——、かつてピール銀行法を勉強していた頃には未だ十分に意識していなかった視点を取り込んで、金融史研究にとってピール銀行法がもつ意義の豊富化を試みたいと思います。

II. トゥックのピール銀行法認識

いまピール銀行法の意義を「改めて確認していくた」と言いましたが、それは、私が気がつく前にすでに指摘されていたことだったからです。ピール銀行法の意義を私に教えてくれたのはトゥック（T. Tooke）です。マルクス（K. Marx）の『資本論』第3巻第5編⁵⁾は草稿なので読書ノートのように多数の諸作からの抜書きを含んでいますが、トゥックやフルートン（J. Fullarton）など銀行学派がかなり引用されています。それがきっかけとなって私は銀行学派に関心を抱くようになったのですが、その頃から、銀行学派の理論（銀行原理）が優れていると感じる一方で、トゥックの論述から窺える当時の実態と我々の歴史理解とがかなり異なるという点が気になりました。

こうして私自身は理論史的研究から歴史の実証的研究へ入り込んでいくことになるのですが、その中で最初に行なった作業はピール銀行法施行下での銀行券と金準備の変動様相の確認です。トゥックによれば、「5ポンドの金が流出するたびに5ポンド銀行券が帰ってくる」ということなど起こる筈がなかったからです。そこで上記の図1のような図を作ったわけですが、初めはトゥックの『物価史』⁶⁾に付されている統計表から作りました。その後には、イギリス議会資料（British Parliamentary Papers）に収録されているイングランド銀行の勘定を使って作成しました。（横軸が週次になっているのは、イングランド銀行の「週報」に基づくからです。今日ではイングランド銀行文書室所蔵の資料も利用可能になりましたので、この機会に金準備額と銀行券流通量の対比図を日次で作成し直そうと思ったのですが、文書室が同行の日次勘定書（Daily Account Book）については1851年以降しか保有していないかったので、断念しました。）

ここでは詳しく述べるのは控えますが⁷⁾、ピール銀行法下の現実は、銀行券は必要に応じて流通に出

ていくものであり金準備で統制できるものではない、ということを示していたのです。つまりピール銀行法を巡る事態は、それを正確に確認しさえすれば、通貨原理が描いていたような調整過程は起こりえず、したがって貨幣数量説も成り立たないことを実証するものだったわけです。ピール銀行法にはそういう意義があったのです。しかも、ピール銀行法下では現実は図1のようになることを、同法施行時にトゥックは予言していたのです。

実はトゥックないし銀行学派は、そもそも発券銀行には発券量を決定する力はないと教えています。「イングランド銀行は、どのような場合においても、公衆の間に既に流通している額に10万ポンドを、いやおそらく100ポンドでも、自分自身の意思によって追加することはできないだろう⁸⁾」。なぜでしょうか。少し長くなりますが、トゥック自身による説明を引いておきます。「イングランド銀行あるいは地方銀行家が貸付を行なったり手形を割り引いたりする場合、借り手あるいは割引依頼人は、どのような形態でその額を欲しいのかを問われる。イングランド銀行の場合には、借り手は、その割引または貸付が承認されたとき、銀行券、金、帳簿信用（book credit）のいずれによって受け取るかを選択する。私は、大多数の場合、帳簿信用が選択されると思う。……貸付を受けたり手形を割り引いてもらったりした人が三つの方法のどれによって支払いを受けるのを選ぶかは、まったく、その人が抱いている目的にかかっている。したがって、次のことは明白である。すなわち、イングランド銀行は、貸付を行なったとしても、その貸し付けられた額にせよ、その内のどんな部分にせよ、それが公衆の手にある同行券流通量を増加させるということを保証できない。」⁹⁾

貸付や割引が行なわれても銀行券は1枚も発行されない場合もあるし、貸付や割引が発券によって行なわれたとしても、必要なのは銀行券ではなく預金口座残高であるならば、銀行券は預金として還流してくれる。また、発券による貸付や割引が行なわれなくても、銀行券が必要なら、預金引出しによって流通銀行券は増える。トゥックはそう言っているわけです。トゥックあるいは銀行学派は、銀行券は必要に応じて流通に出ていくものなので、金準備額によって統制できるものではないと捉えていたのです。

したがってトゥックは、物価と貨幣量の関連についても、貨幣量が増加すれば物価が上昇するというような把握をきっぱりと否定して、貨幣量あるいは

少なくとも銀行券流通量については、物価や信用状態の結果として捉えます。マルクスのトゥック評価を借りると、以下のとおりです。「ヒュームの理論、つまり重金主義に対する抽象的対立が、こうしてゆきつくところまで発展させられたあと、結局また、ステュアートのしたような貨幣の具体的把握が、トマス・トゥックによってその正しい位置に戻された。トゥックは彼の諸原理を何かある理論から導き出しているのではなくて、1793年から1856年までの商品価格の歴史の良心的な分析から導き出しているのである。……商品価格の歴史の継続的研究は、彼をして否応なく次のような点を洞察させることとなつた。すなわち、この理論〔リカードやオーヴァーストーンの理論を指す—引用者〕が前提しているような価格と通貨の量との間の直接の連関は単なる幻影にすぎないということ、通貨の膨張と収縮とは、貴金属の価値が同じままである場合には、常に価格変動の結果であって、決して原因ではないということ、…。」¹⁰⁾

ここでマルクスによる経済学説史的視点からの評価を引きましたのは、こういう整理の仕方が我々にあることを改めて明確に思い出せてくれたと思ったからです。あることというのは、トゥック（銀行学派）の理論が内生的貨幣供給論なのだ、という点です。

III. 銀行原理から内生的貨幣供給論へ

実は私は、最初の単著『イングランド銀行金融政策の形成』¹¹⁾においては、貨幣供給についての内生説と外生説の対立をあまり論じませんでした。貨幣数量説については批判すべきものとして強く意識していましたので、内生的貨幣供給論の立場から外生説を批判的に見ていたのは確かですが、ピール銀行法を貨幣供給の内生・外生の問題と結びつけて論じることはしていなかったわけです。しかし、その後、いわゆるマネーサプライ論争を横から見ているうちに、ピール銀行法下の実態は内生説の正しさを示すものだということを強く訴えたいと思うようになりました。

それで、二つ目の単著『ポンドの苦闘』¹²⁾では、もはやピール銀行法は直接の考察対象ではありませんでしたが、イギリス金融史の実態を根拠に、外生的貨幣供給論批判を前面に出しました。御承知のように『ポンドの苦闘』では、金本位制についての教

科書的説明は神話であり、金本位制は金準備で統制されていたわけではないということの実証が、「貨幣はどこで創られるのか」を問うなかで進められています。すなわち、貨幣量は外生的に決定できるのか、それとも内生的に決まるものなのか。金融政策の問題として言うなら、ベースマネーを操作することによりマネーサプライ（日本銀行は2008年からマネーサプライ統計ではなくマネーストック統計を発表していますが、本日はマネーサプライという表現を使い続けることにします）を管理できるのか、それともベースマネーは市中銀行による信用供与の結果なのか。私はこのように問い合わせ、両大戦間期イギリスの実態に従う限り内生説を探るしかないと答えたのですが、当然いろいろな批判を受けました。

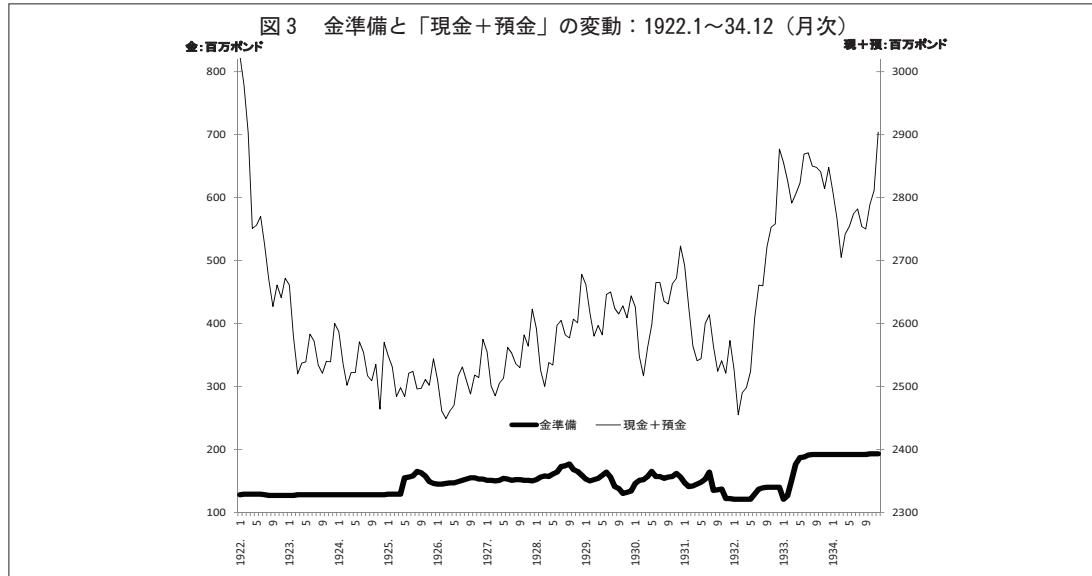
外生説の立場から私見が批判されるのは当然なのであまり気にしていないのですが、気にしている批判もあります。批判を受ける前から自分自身でも意識していた点なので、「やはり指摘されたか」と思ったのですが、銀行券については実証されているが預金通貨についてはできていない、という批判です。その批判は、『ポンドの苦闘』をむしろ好意的に受けとめ、高く評価してくれた方々から、異口同音に指摘されているものです¹³⁾。

貨幣の内生性の実証が預金通貨も含めて行なわれるべきことは指摘される前から意識していたと言いましたが、それは負け惜しみでも後出ししゃんけんでもありません。『ポンドの苦闘』を刊行した2004年には同書を検討してくださる学会や研究会がいくつかあったのですが、そういう機会に私自身が以下のようなことを述べております¹⁴⁾。

金本位制下であっても金準備は銀行券を統制していないかったという主張に対しては、預金通貨も含めて議論せねば意味はないとの批判が生じるだろうが、預金通貨をも取り扱うのをとりあえず避けたのは、預金通貨統計が金準備や銀行券のそれに比べて未整備であり、銀行券の場合のように疑問の余地なき実証を提示することは困難だからである。つまり、從来の金本位制理解をまず最も明確に確認できるところから解体したいという狙いから行なっている。ただし、預金通貨も含めた場合にはこの主張が成立しないとしたら私見には意味はなくなるので、預金通貨を含めても私見が無意味になるわけではないという点を示したい。

私はこのように述べたうえで、未だ極めて不十分な試みであると断りつつも、いくつかの図を提示し

金融史研究におけるピール銀行法の意義



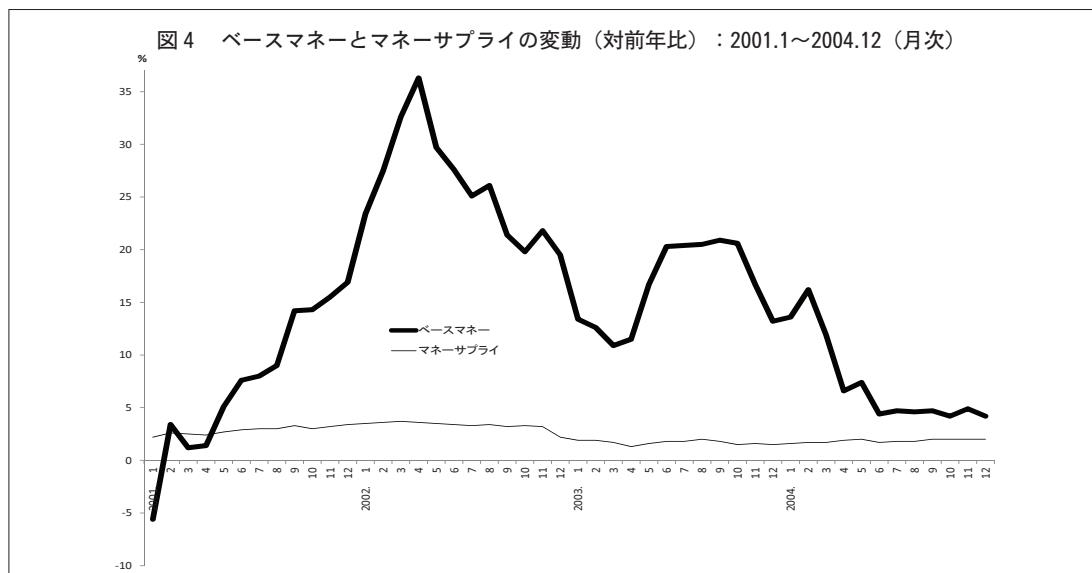
出典) 金準備: The Economist, Banking Supplement, 1922-34. 現金: Capie, F. and M. Collins [1983], p.99. 預金: Capie, F. and A. Webber [1985], pp.442-445.

注) 金準備は各月第1週の値。現金と預金は月平均値。現金と預金の各定義は出典元を参照。

たのですが、ここでは図3のみ掲げます。この図は、金準備と、銀行が保有する分を除いた現金および一般銀行の預金（M1と言われるものにほぼ相当するマネーサプライ）との変動を示しています。図の期間には金本位復帰前、復帰後、停止後が含まれていますが、いずれの時期においても金準備がマネーサプライを統制しているとはとても言えない筈です。

すなわち、預金通貨を含めたとしても、金準備と銀行券について行なった主張を基本的には変更しないでよいと思われます。

もっとも、預金通貨については、統計の不十分性とは別に指摘しておくべき問題がもう一つあります。その論点を分かり易く示すために、本日は日本におけるベースマネーとマネーサプライの変動を示す図



出典) 日本銀行ホームページ、時系列統計データ検索サイト。

注) 図でベースマネーとされているのは、日本銀行の統計では「マネタリーベース」と呼ばれている、日銀券発行高・貨幣流通高・日銀当座預金の三者の合計額。

も二つ掲げます。この二つは先ほどの図3を提示した学会報告とは別の機会に作成したものですが、図4は「量的緩和政策」がとられた時期の、ベースマネーとマネーサプライそれぞれの対前年同月比(%)を示しています。図5は「量的・質的金融緩和」政策がとられている時期の、ベースマネーとマネーサプライの実際の額の変動を示しています。

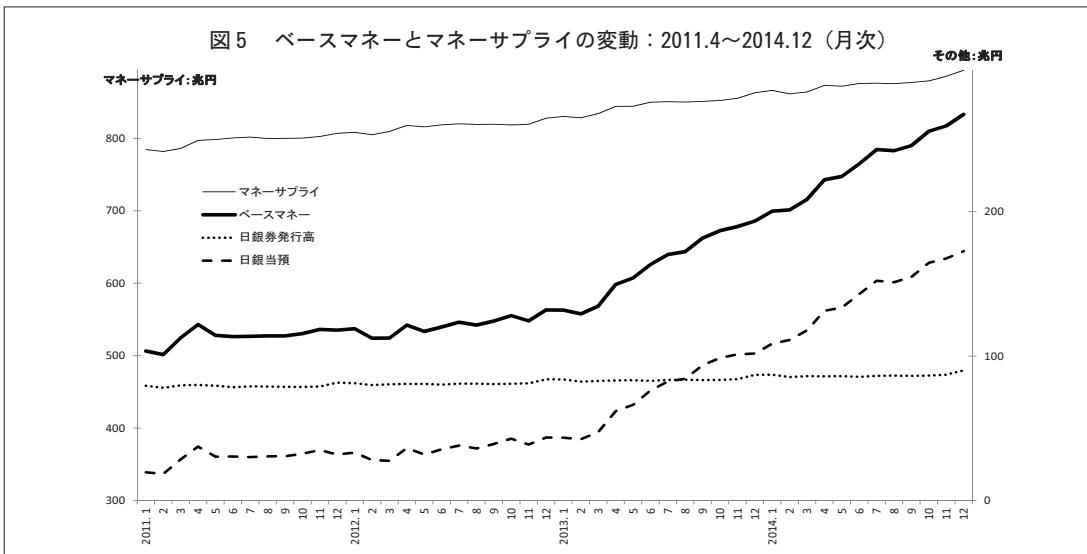
内生説というのは、中央銀行は自分の側から貨幣供給を増やせない、したがってベースマネーはマネーサプライの結果であると考えるわけですが、その立場からは図4も図5も、ベースマネーを増やしてもマネーサプライは増えないということを示していると解釈されます。しかしそれに対しては、御承知のように、日本銀行はマネーサプライが増えなくてもベースマネーを現に増やせている、だからベースマネーが受動的に決定されるとは言えない、という批判があります。ベースマネーは確かに増えているのでそういう意見も成り立ちますが、ベースマネー増加の中身をよく見てみると、図5に示しておきましたように、発券高はあまり増えておらず（日銀券は出でていかず）、金融機関が日本銀行に置く預金（日銀当預）が膨張しています。日銀当預は1990年代には3兆～5兆円程度でしたが、GDPはそれほど変わらないなかで2002年頃から10兆円を超すようになり、2003年には20兆円台、2004年には30兆円台になり、2014年の年末には何と170兆円を超えてい

ます。GDPの大きさがほとんど同じだった時代に4兆～5兆円の日銀当預で金融機関の間の決済は問題なく行なわれていたわけですから、日銀当預はそれだけあれば十分だとしますと、この膨大に増加した預金通貨はほとんど動いていないと言えるのではないでしょうか¹⁵⁾。つまり日銀は実質的にはベースマネーを増やせないと私は考えていますが、ただし、それを説得的に主張するには預金通貨の流通速度を正確に測定するしかありません。中央銀行はみずからベースマネーを増やすことができるという見解を否定するには、預金通貨の流通速度を問わねばならないわけです。

貨幣の流通速度と言えば「マーシャルのk」（より正確に言えば「マーシャルのk」の逆数と言うべきですが）を想起する方が多いかも知れません。しかし、あれは長期的な数値であり、たとえば各国の経済構造、取引慣習などの差異を示しうるかも知れませんが、ここで問題にしているような短期的流通速度ではありません。

預金通貨の短期的流通速度が正確に分かる資料はなさそうだとなると、だんだん、内生説と外生説の対立はベースマネーとマネーサプライの変動をどんなに精緻に分析しても結局は決着をみないのでないか、と言いたくなってきます。両者の因果関係についてでは、どこまでいっても水かけ論に終わりそうです。18世紀のヒューム（D. Hume）対ステュー

図5 ベースマネーとマネーサプライの変動：2011.4～2014.12（月次）



出典) 日本銀行ホームページ、時系列統計データ検索サイト。

注) 1) 図4の注と同じ。

2) 数値は全て月平均。本稿における用語法に揃えるためマネーサプライと表示されているが、その数値は日本銀行統計の「マネーストック（M2）」。

ト (J. Stuart) 以降, 地金主義対反地金主義, 通貨学派対銀行学派, さらに近年の日本に目を転ずれば小宮隆太郎対外山茂, 岩田規久男対翁邦夫等々, 論争はつねに蒸し返されています¹⁶⁾。

とは言っても, この問題を放り出すわけにもいかないので, 内生説を説得的に主張するための何か別の方向を考えねば, 思っていたわけですが, ある時ハッと気付きました。と言うより, 以前から知っていたことなので, 改めて意識し, その後つねに意識するようになった, と言った方が正確でしょう。意識し始めたというのは, 内生説は, 「ベースマネーを操作することによってマネーサプライを統制できる」という見解を否定するだけでなく, 「発券が行なわれ, 銀行券が流通し, それが銀行に預金される」という捉え方を否定するものでもあったということです。つまり, 「マネーサプライが先で, ベースマネーはその結果として形成される」という内生説の主張は, 「初めに銀行信用供与すなわち預金創出がなされ, 銀行券形態が必要な場合にはそこから銀行券が引き出され, 市中銀行が銀行券不足になれば中央銀行当座預金から銀行券が引き出される(すなわち発券)」というものなので, 要するに「まず貨幣があって, その後に信用が展開する」のではなく, 「まず信用が創出されて, そこから貨幣が生まれる」という見解です¹⁷⁾。

先ほども述べましたように, 内生説がそういう考え方をとることはもちろん知っていましたし, 自分もそれに共感していたのですが, そういう理論を支持する実証的根拠を何とか提示したいと思っていただけで, それ自体を外生説否定の実証作業に使う方向は考えていました。それが, ハッとして以降, この認識を外生説否定の実証的根拠にしていく方向があるのではないかと思い始めたのです。そして実は, そういう気持ちになったのには, もう一つ別のことも関係していました。というか, そのとき全く別のところから, すなわち経済史学というよりも歴史学と呼ぶべき世界から, それゆえさしあたり内生説とは関係なしに出ていたことが, この論点に絡んできたのです。

IV. 信用先行説と内生的貨幣供給論

絡んできたのは, 人類史においては貨幣より前に信用(債権債務関係)が生まれ, その信用から貨幣が生まれてきた, と思わせる史実です。貨幣・信用

の発展に関する学説は多様ですが, 一般に流布している考え方は, まず物々交換が始まり, やがて貨幣が生まれ, その後に貨幣の貸借すなわち信用が展開した, というものでしょう。貨幣がない時代には物々交換が行なわれており, そこから交換を円滑にする貨幣が生まれたという話は, 確かに分かり易いです。しかし, 意外にも, この話には実証的根拠はありません。

物々交換という行為は私的所有がある程度広がれば十分に起こりうる現象でしょうが, 『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』の「わらしへ長者」に出てくるような偶發的, 非日常的な交換ならともかく, 社会の再生産を担う流通が全て物々交換によって遂行されているという状態などありえたのでしょうか。ここでは, 20世紀前半のアメリカの経済学者ヤング (A. A. Young) の巧みな言い方を借りておきましょう。「人々が物々交換の困難と不便を取り除くために貨幣を発明した」という見解は, 他の数多くの憶測上の歴史に加えて, ごみ箱に捨てるべき信用のおけない考え方には属する。・・・貨幣の起源は曖昧である。にもかかわらず, かなり確かなことは, 人類史において人々は物々交換を通じて何らかの大量的の交易をかつて行ってきた時期はない, ということである。交易の始まりと貨幣の起源の間には, 溝が存在したにしても非常に小さいか, または恐らく全く存在しなかった。」¹⁸⁾

このように, 貨幣のない時代は物々交換だったというのは「憶測」に過ぎないという指摘が出される一方で, 財や地代などが銀建て価格を持っていて市場交換は発展しておらず, 銀が貨幣として流通することもなかったメソポタミア文明の例などが紹介されるようになりました¹⁹⁾。そして, そのような史実を踏まえて, 以下のような主張がなされるようになったのです。「貨幣は古代共同体間の商品交換から生まれたものではなく, 古代の都市国家や神殿の家産的経済における経済計算の必要から, 債務を記録する抽象的な計算貨幣として生まれたと見られる。そこでは, 流通鋳貨は必要とされず, 数千年に亘って, コインは存在しなかった。また古代ギリシャの小アジアでB.C. 7世紀に鋳造された最古の鋳貨は, 傭兵への支払手段であって, 国家の金属製の債務証書であった。」²⁰⁾

貨幣は債務を記録するための観念的な計算貨幣(イマジナリー・マネー)として登場したという見解は, 上述のような史実を念頭におきつつ振り返っ

てみますと、これまでの経済学の中でもある程度は示されてきたことに改めて気づかれます。楊枝先生が指摘しておられるように、イネス（A. M. Innes）、ケインズ（J. M. Keynes）、クナップ（G. F. Knapp）、ポランニー（K. Polany）等々の論述の中にもそれを認めることができそうですが²¹⁾、ここでは以下の点を指摘しておきたいと思います。まず、17～18世紀に活動したアムステルダム銀行がその決済機能を果たすために用いていた「バンク・マネー」は、一定重量の金属に結びつけられたものではなく、帳簿上にのみ存在する預金通貨であり、言わばイマジナリー・マネーでした²²⁾。そして、内生説の論者として本日もしばしば言及したステュアートは、その「バンク・マネー」に着目し、それは純金ポンドや純銀ポンドより確定的な価値を持つと捉えていたのです²³⁾。つまり、金属貨幣が先にあり、そこから預金通貨が形成されるという把握ではなく、預金通貨（観念的な計算貨幣）の方が本源的なもので、金属铸貨はむしろそれに従って流通するというように捉えられているのです²⁴⁾。

債権債務関係が形成され、そこから貨幣が生まれてくるという見解を、未だ定着した言葉ではありませんが、一応「信用先行説」と呼ぶことにします。ここまで話から既にお分かりのように、日本でいち早くこれを学界に訴えてきたのは楊枝先生です²⁵⁾。私などは信用先行説に触れても、初めのうちはその意義に気付かず、考古学とか古代史の世界における貨幣の話だろうくらいに思っていました。ところが、関連の無いこととして別々に頭の中にあったことがあるとき結びついたのです。内生説とは信用先行説ではないのか。信用先行説とは内生説ではないのか。貨幣生成史と発達した資本主義の下での信用システムの話が重なってきたのです。そして——考古学、古代史、中世史などから信用先行説を提示してきた人たちは、恐らく外生説批判というような問題意識はもっていなかったと思うのですが——、信用先行説は外生説を否定するための実証に生かせるのではないか、つまり預金通貨の流通速度が必要になるものとは異なる方法が可能になるのではないか、と思えてきたのです。

楊枝先生は、信用先行説にいち早く着目されただけでなく、いま私が述べた、信用先行説と内生的貨幣供給論とが通じ合うものであることにも早くから注意を喚起してこられたのですが、実はそこには一つの問題が残っています。最近はほとんど論じられ

なくなりましたが、昔は大いに論じられた、歴史＝論理か、歴史≠論理か、という問題です。本日は立ち入った議論には入れませんが、一言だけ申しますと、歴史＝論理の立場に立つなら、歴史的に生成した順序が信用→貨幣の場合は貨幣信用理論もそのように構成されるべきだ、となります。歴史≠論理の立場なら、発達した資本主義経済において商品・貨幣・信用がどのように編成されているのかという問題と、それらが歴史的にはどのような順序で生成してきたのかは、ひとまず別問題となります。楊枝先生は、必ずしも歴史＝論理という言い方はされていない気がしますが、従来の貨幣信用論を厳しく批判され、貨幣論再構成の必要を訴えておられるので、信用の先行性は単なる歴史的事実であることを超えて理論的主張に結びついています。しかし、その主張は、内生的貨幣供給論を受容される方にも容易には受け入れられないようです。史実のみでは従来の貨幣論を葬ることは難しいのでしょうか。

私自身は、歴史＝論理か、歴史≠論理か、というような大問題に明確な結論を提示できる能力を持っておりませんが、一応は歴史≠論理の立場にいるつもりです。したがって、信用先行という史実が仮に普遍的なものであったとしても、そこから直ちに資本主義経済に関する理論体系の根本的再構成を訴える必要はありません。いずれにせよ私は、信用先行説、そして信用先行説と内生的貨幣供給論とが重なり合うこと、それを外生説の歴史的実証的否定に生かす方向を模索しているだけです。

さて、そこでその点を考察しないといけないのでですが、それは本日のテーマに即した形で言い直しますと、内生的貨幣供給論と信用先行説とは金融史研究におけるピール銀行法の意義をどのように豊富化するか、ということになります。もっともⅠの末尾で予め申しましたように、現時点の私にはその点を十分に展開する力がないので、本日のところは以下のような点を指摘するだけにさせてください。

まず、ピール銀行法施行後の実態が金準備による銀行券統制などできないことを示しているという点は私も初めから強調していたのですが、内生的貨幣供給論と信用先行説を踏まえてみると、たとえば図1・図2は、銀行券が流通へ出していくこと即ち発券の前提には信用供与があることを示していた、という点も浮き彫りになってきます。「銀行券があって、それが預金され、それが貸し出される」のではないという点も教えていたのです。

あるいはまた、パニックの際に大蔵省書簡が出ていてイングランド銀行が信用供与を拡大しうると分かったら直ちに銀行券が還流してくるという事態は、信用供与さえ行なわれるなら銀行券は不要であることを示すものとして私は提示しました。私は『イングランド銀行金融政策の形成』(91頁)において、1847年恐慌後の議会において紹介された実業家たちの以下の言葉を引用しています。「我々は銀行券が欲しいのではなくて信用(confidence)を与えて欲しいのだ。・・・もし我々が銀行券入手できると考えているならば、我々はもはや銀行券を欲しないだろう²⁶⁾」。手形が割り引かれて預金通貨が得られるなら銀行券を引き出す必要はないのだということを示すための引用だったのですが、その事態は、そもそも信用供与と発券とはどちらが先かも示していたのです。トゥックも言っていました。「問題だったのは、・・・銀行融資(banking accommodation)の額であって流通にある銀行券の額ではない²⁷⁾」。内生的貨幣供給論と信用先行説は、トゥックのこの言葉にも、単に「信用供与があれば銀行券は不要になる」ということ以上の意味があったことを気づかせてくれるでしょう。

トゥックの言葉も『イングランド銀行金融政策の形成』(91頁)において引用していたのですが、内生的貨幣供給論と信用先行説が未だ明確に頭の中で整理されていなかった私には、そこに秘められた意義を完全に汲み出すことは難しかったようです。ともあれ、以上から、内生的貨幣供給論と信用先行説が金融史研究におけるピール銀行法の意義を豊富にしてくれる可能性は感じとっていただけたのではないかでしょうか。

V. むすびにかえて

私は昨年、三つ目の单著として『ポンドの譲位』²⁸⁾を刊行しましたが、そこでは理論的問題をあまり前面に出しませんでした。私の单著の中では最も現代寄りの時期についての本なので、ちょっと逆説的ですが、いちばん歴史叙述的にしようと試みたのです。しかし、外生説の歴史的実証的否定という課題に改めて取り組まねばならないと痛感したのは、その『ポンドの譲位』を書いていた時でした。貨幣数量説的、外生説的論理は、ピール銀行法下の現実によって誤りを白日の下にさらした筈なのに、その後も今日に至るまで死に絶えていません。

物価-正貨流出入機構(D. ヒューム)や地金主義の貨幣数量説的論理は確かに分かり易いです。通貨原理も国会議員の多くを簡単に納得させたらしく、庶民院においても貴族院においても僅かな反対があっただけで、ピール銀行法は何なく議会を通過しています。銀行学派のまわりくどい説明は一般の理解を得にくかったようだ。太陽は東から昇り西へ沈むという言説は理解され易いでしょうが、地球が動いているからそのように見えるだけであるということを納得させるのは難しい筈です。しかし、たとえ難しくても内生説を納得してもらうため、私としては、内生的貨幣供給論と信用先行説、そしてその両者が重なり合うことを踏まえつつ、ピール銀行法が金融史研究にとって有する意義を十全に解明し、その後に、物価-正貨流出入機構、地金主義、通貨原理、マネタリズム等々の貨幣数量説的、外生説的諸見解の歴史実証的否定を模索していきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

注

- 1) 生川栄治 [1956]、小野朝男 [1959]、田中生夫 [1966]、佐美光彦 [1976]、楊枝嗣朗 [1982]など多数を挙げることができます。井上巽 [1970]、吉岡昭彦 [1977]、関口尚志 [1981]など、経済史研究の側からの金融史研究もなかったわけではありませんが、金融論研究に影響を及ぼしうるような歴史研究にはなっていなかったと思います。
- 2) 渡邊佐平『金融論』岩波書店、1957年(第8刷)、176-177頁。
- 3) 森七郎『改訂 通貨制度論』文人書房、1972年(改訂6版)、151頁。
- 4) 玉野井昌夫「第1章 資本主義の確立と銀行制度の成立」、大島清他『金融論』東京大学出版会、1968年(第8刷)、61頁。
- 5) Marx, K. [1894] (長谷部文雄訳、1962年)。
- 6) Tooke, T. [1838~1848] (藤塚知義訳、1978-81年); Tooke, T. and W. Newmarch [1857]。
- 7) 金井雄一 [1982] あるいは同 [1989] 第2章、参照。
- 8) Tooke, T. [1844] p.60 (玉野井芳郎訳、114頁)。
- 9) Tooke, T. [1848] Vol.4, p.184 (藤塚知義訳、第4巻、201-202頁)。
- 10) Marx, K. [1859] S.196 (武田隆夫他訳、248-249頁)。
- 11) 金井雄一 [1989]。
- 12) 金井雄一 [2004]。
- 13) 一例をあげますと、「金井が議論を金準備と銀行券の関係にしづって展開しており、信用貨幣の大宗をなし、かつ中央銀行券発行の動因ともなる預金通貨について、ほとんど言及がないことはいささか不思議であ

- る。…預金通貨を含む通貨総量が金準備とどのような関係にあったか、資料の制約はあるが、この点の解明があれば金井の主張はより説得力を持つものとなつたであろう。」（吉田暁 [2006]、116頁）なお、杉沢一美 [2005]、100–101頁も参照。
- 14) たとえば、金井雄一 [2005]、53頁を参照。
- 15) 念のために補足しておきますと、日銀当預の増加は、マネーサプライを増やすという点では意味はなかったとしても、信用秩序維持という点では意味があったと思います。
- 16) 以下を参照。小宮隆太郎 [1976]、外山茂 [1980]、岩田規久男 [1992]、翁邦雄 [1992]。
- 17) 「貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」（西川元彦 [1984]、94頁）。「銀行が貸せば、というより貸すときにのみ、それと見合いに預金ができる」（横山昭雄 [1977]、31頁）。「一般には、初めに銀行に資金（預金）の増加が生じて、その上で貸金が増加し得るように考えられているのであります、事実はその逆なのであります」（板倉謙治 [1995]、7頁）。以上のような、市中銀行の信用供与にとって前提としての預金は不要であるとする内生説の主張としては、以下も参照。外山茂 [1980]、翁邦雄 [1993]、吉田暁 [2002]、建部正義 [2005]。
- 18) これは1924年にニューヨークで刊行された書物の中にあるヤングの論文からの引用ですが、この論文の存在は松尾隆 [2012] から教えられました。訳文も松尾隆 [2012]、208頁に依拠しています。なお、物々交換から貨幣を導出する見解への理論的批判としては、植村博恭／磯谷明徳／海老塚明 [2007]、第1章を参照。
- 19) メソポタミア文明についてはH. J. ベッカー著、鈴木佳秀訳 [1989] を参照。この文献は楊枝嗣朗 [2012]、147頁から教えられたのですが、楊枝先生の見解については後で少しだけ触れます。
- 20) 楊枝嗣朗 [2012]、146頁。
- 21) 楊枝嗣朗 [2012]、第4章を参照。
- 22) 橋本理博 [2014]、参照。
- 23) 奥山忠信 [2009]、144頁、および楊枝嗣朗 [2012]、第4章 注 (56)、115–117頁を参照。
- 24) 黒田明伸 [2003]は、「史実として計算貨幣こそ貨幣の起源だとする見解」（注、14頁）には必ずしも同意していませんが、現実の貨幣は、「同じ金属内容の実体が違った通貨単位で別の評価をあたえられて併存することもあるのだから、素材価値からも独立して受領されている」（14頁）ことを、また、「より高品位の銀貨が並行して存在しているにもかかわらず、マリア・テレジア銀貨はそれよりも高い相場で流通した」（8–19頁）という現象が「けっして孤独な例外ではなく、より大きな集合の一部である」ことを、指摘しています。
- 25) 楊枝嗣朗 [2004]、同 [2007]、同 [2011]、同 [2012]。
- 26) *Hansard*, 3rd ser. Vol.95, 399.
- 27) Tooke, T. [1848] Vol.4, p.297 (藤塚知義訳、第

- 4卷、322頁) .
28) 金井雄一 [2014]。

資料

- Bank of England Archive 所蔵資料
The National Archives 所蔵資料
British Parliamentary Papers
Hansard's Parliamentary Debates
The Economist, Banking Supplement.

参考文献

- 生川栄治 (1956)『イギリス金融資本の成立』有斐閣。
板倉謙治 (1995)『私の金融論』慶應通信。
井上巽 (1970)「1857年恐慌とピール銀行法をめぐる論争」『商学討究』21–1。
岩田規久男 (1992)「日銀理論を放棄せよ」『週間東洋経済』9月12日号。
植村博恭／磯谷明徳／海老塚明 (2007)『社会経済システムの制度分析〔新版〕』名古屋大学出版会。
宇野隆夫 (1998)「原始・古代の流通」、田中琢／金閔恕編『都市と工業と流通（古代史の論点3）』小学館。
翁邦雄 (1992)「日銀理論は間違っていない」『週間東洋経済』10月10日号。
—— (1993)『金融政策—中央銀行の視点と選択』東洋経済新報社。
奥山忠信 (2009)「ジェームズ・ステュアートの貨幣数量説批判」『埼玉学園大学紀要（経営学部篇）』第9号。
小野朝男 (1959)『イギリス信用体系史論』東洋経済新報社。
金井雄一 (1982)「1844年銀行法の理論的・歴史的意義」『土地制度史学』96。
—— (1989)「イングランド銀行金融政策の形成」名古屋大学出版会。
—— (2004)『ポンドの苦闘』名古屋大学出版会。
—— (2005)「金本位制はどのように機能していたのか—両大戦間期イギリスの実態から」『信用理論研究』23。
—— (2014)『ポンドの譲位』名古屋大学出版会。
黒田明伸 (2003)『貨幣システムの世界史』岩波書店。
小宮隆太郎 (1976)「昭和四十八、九年インフレーションの原因」『経済学論集』42–1。
杉沢一美 (2005)「書評：金井雄一『ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか』」『経済学史研究』47–1。
関口尚志 (1981)「イングランド銀行バーミンガム支店」『経済学論集』47–2。
建部正義 (2005)『はじめて学ぶ金融論・第2版』大月書店。
田中生夫 (1966)『イギリス初期銀行史研究』日本評論社。
外山茂 (1980)『金融問題21の誤解』東洋経済新報社。
西川元彦 (1984)『中央銀行—セントラル・バンキングの歴史と理論』東洋経済新報社。

金融史研究におけるピール銀行法の意義

- 橋本理博（2014）「アムステルダム銀行の決済システム——17・18世紀における「バンク・マネー」の意義——」
（名古屋大学大学院経済学研究科提出：博士論文）
- H. J. ベッカー著、鈴木佳秀訳（1989）『古代オリエントの法と社会：旧約聖書とハンムラビ法典』ヨルダン社。
- 松尾隆（2012）『アレン・ヤングの経済思想』ミネルヴァ書房。
- 楊枝嗣朗（2004）『近代初期イギリス金融革命』ミネルヴァ書房。
- （2007）「現代貨幣論と国際通貨——木下悦二氏の国際通貨論の衝撃とその後」『佐賀大学経済論集』40-2。
- （2011）「文献紹介 J. S. ロジャーズ『イギリスにおける商事法の発展——手形が紙幣となるまで——』」『佐賀大学経済論集』44-3。
- （2012）『歴史の中の貨幣』文眞堂。
- 横山昭雄（1977）『現代の金融構造』日本経済新聞社。
- 吉岡昭彦（1977）「国際金本位制の成立に関する覚書」、岡田与好他編『社会科学と諸思想の展開』創文社。
- 吉田暁（2002）『決済システムと銀行・中央銀行』日本経済評論社。
- （2006）「書評：金井雄一著『ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか』」『金融経済研究』23。
- Capie, F. and M. Collins (1983) *The Inter-War British Economy: A Statistical Abstract*, Manchester.
- Capie, F. and A. Webber (1985) *A Monetary History of the United Kingdom 1870-1982*, Vol.1, London.
- Marx, K. (1859) *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin (武田隆夫他訳『経済学批判』岩波書店, 1956年).
- Marx, K. (1894) hrsg. v. F. Engels, Das Kapital, Bd.3, Hamburg (長谷部文雄訳『資本論（七）』角川書店, 1962年).
- Tooke, T. (1844) *An Inquiry into the Currency Principle*, 2nd ed., London (玉野井芳郎訳『通貨原理の研究』日本評論社, 1947年).
- Tooke, T. (1838~1848) *A History of Prices*, Vol.1-4, London (藤塚知義訳『物価史』第1－4巻, 東洋経済新報社, 1978－81年).
- Tooke, T. and W. Newmarch (1857) *A History of Prices*, Vol.5-6, London.

（名古屋大学大学院経済学研究科）